

インターネットの トラブルから 子どもを守ろう!

子どもたちのインターネットの利用率は増加傾向にあり、それに伴い、市に寄せられる相談も、年々増加してきています。そこで今回は、その現状や注意点などを紹介します。



インターネット上の被害の実状

市内では子どもたちの7割以上がインターネットを利用[※]しており、昨年度市の消費者センターには160件以上もの不当請求などの相談が寄せられました。また、北海道警察によると、例年、道内では約100人の子どもが「出会い系サイト」などから発生した犯罪被害に巻き込まれています。被害に遭わないために、子どもにとって有害な情報を含んだサイトの実態を知っておくことが大切です。

※市内26校の小学5年、中学2年、高校2年の合計約2,700人を対象にした調査による

●市の消費者センターに寄せられた相談件数(18歳未満) (件)

内容	21年度	22年度	23年度
アダルト情報サイト	100	142	148
出会い系サイト	15	10	8
オンラインゲーム	8	4	6
合計	123	156	162

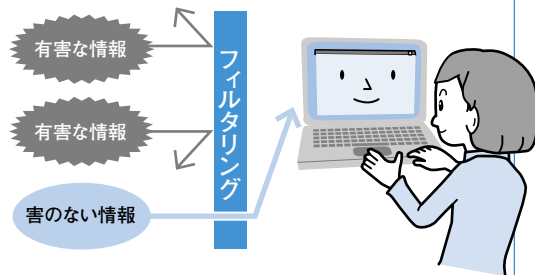
●北海道警察が検挙したインターネットを通じて発生した犯罪[※]の被害者数(18歳未満) (人)

内容	21年度	22年度	23年度
出会い系サイト	22	16	22
会員制交流サイトなど	75	82	79
合計	97	98	101

※少年少女の福祉を害する児童買春・児童ポルノ事件などの犯罪

知ってる? フィルタリングで有害サイトから子どもを守ろう

パソコンや携帯電話には、子どもにとって有害な内容を含むサイトを閲覧できないようにするフィルタリングという機能があります。設定方法などの詳細は、携帯電話会社やインターネット接続事業者などにお問い合わせください。



そのほか、フィルタリングのソフトをインターネット上や家電量販店などで入手することもできます。

書き込みにより交流が生まれる一方、
トラブルの危険性も

掲示板サイト

自由な書き込みが被害を生むことも

誰もが自由に意見などを書き込める掲示板サイト。楽しい話題で交流が生まれる一方、特定の学校の生徒が集まる掲示板などでは、個人の中傷に発展し、いじめにつながる可能性があります。

子どもたちによる書き込みへの対応

(平成23年度)

記載内容	件数
いじめや中傷と思われるもの	45
家出や自傷行為のほめかし	22
飲酒、喫煙の表現があるもの	13
個人情報を含んでいるもの	1,856
合計	1,936

市では、子どもたちが掲示板などへ不適切な書き込みをしていないかを調査するネットパトロールを実施。個人情報やいじめと思われる書き込みを見つけた際には、速やかに学校に連絡し、早期の対応・解決につなげています。

■掲示板サイトの一例

○○高校の生徒集まれ!

【学校祭】2年生の掲示板

- 名前 名無しさん
学校祭の準備楽しかったね
- 名前 名無しさん
最高だった
- 名前 名無しさん
でも、〇川、調子に乗りすぎだろw
- 名前 名無しさん
ウザいよね、あいつ!
- 名前 名無しさん
〇川の家にはいざらしようぜ!
住所 ○区○丁目○番地
電話 ○○○-○○○
- 名前 名無しさん
楽しそう! 早くやろー

●対応のポイント●

悪口などを見つけた際は 保護者や学校の先生に相談を

悪口や個人情報などの書き込みを見つけたときは、すぐ保護者や先生に相談するよう子どもに伝えてください。インターネット上に掲載された書き込みや個人情報は、不特定多数の人から見られ、一度掲載すると、複製が広がるなどして削除がとても難しいことを理解させることが大切です。

学校でのインターネット
トラブルなどを担当する
教育委員会
指導担当課長
ひのまだ
檜田さん



成人向けの画像や動画が氾濫し、
不当に金銭を請求されることも

アダルト情報サイト

クリックするだけで 金銭を請求される

実際に起こった事例

中学生の男の子が興味本位で成人向けサイトを閲覧。年齢確認で、「18歳未満」をクリックすると、69,000円の請求画面が現れた。画面内で支払期日が表示され、画面から消えない。

よくある被害

このようなサイトを閲覧すると「あなたの識別番号が登録されました。」「未払いの場合、法的手続きを開始します。」といった不安にさせるような画面が出る場合があります。それに動揺して、実際にお金を振り込んでしまう事例が発生しています。



• 対応のポイント •

慌てて業者に連絡したり
お金を振り込んだりしない

占いや音楽サイトを見ようとしたところ、アダルト情報サイトに接続され、料金を請求されるなど、被害の入り口は多岐にわたっています。お金を振り込んだり、業者に連絡したりすると、さらなる被害につながる場合がありますので、まずは消費者センターへご相談ください。

消費者センター
相談員
むらき
村木さん



異性や友達と
交流できるが、
犯罪に発展することも

出会い系・会員制交流サイト

凶悪な事件に発展する 事例多数

実際に起こった事例

友達同士などで情報を共有する会員制交流サイトで、中学生の女の子が20代の男性と知り合い、付き合うことに。実際に男性と会うと、乱暴され、脅迫事件に発展した。



• 対応のポイント •

出会い系サイトだけでなく、近年は友達や趣味の仲間が集まるサイトでも子どもの被害が増えています。見ず知らずの人との交流はインターネット上でも危険なことを理解させ、個人情報などを教えないよう徹底させましょう。

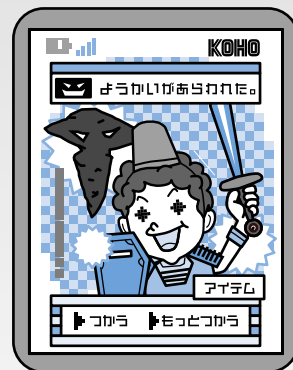
最初は無料で楽しめるが
ゲームを進めるうちに
お金が掛かる

オンラインゲーム

知らないうちに 大金をつぎ込むことに

実際に起こった事例

小学生の男の子が、お金が掛かると知らずにゲーム上でアイテムを次々と購入。利用開始時に登録したクレジットカード情報が有効になっており、20万円近くの請求が来た。



• 対応のポイント •

ゲームを進めるうちに、予期せぬ利用料や通信料が掛かる場合があります。保護者は責任をもってクレジットカード情報を管理するとともに、子どもにお金がかかる場合があることを理解させ、目の届くところで遊ばせましょう。

※掲載している事例は内容を一部修正しています

困ったときは相談しよう

- インターネット上での金銭などの不当な請求、消費生活に関するトラブルは
消費者センター ☎728-2121 (平日のみ)
- いじめに関する相談や連絡は
各学校か、教育委員会少年相談室 ☎0120-127-830
- インターネット上の被害の相談や有害情報の通報は
北海道警察本部相談センター ☎#9110

被害の実態を知って、 家庭でインターネットの ルールを作ろう!

子どもをインターネットのトラブルから守るためには、ネットに潜む危険性を知るとともに、家庭で使い方のルールを作ることが大切です。市のホームページから詳しい情報を掲載したチラシなどが入手できますので、ぜひご利用ください。

ルールづくりについては

札幌市 インターネット ルールづくり

インターネット上のトラブルの実態や 対策などについては

札幌市 インターネットトラブル

パンフレットも
配布しています。

配布場所
市役所13階区政課 ☎211-2252

